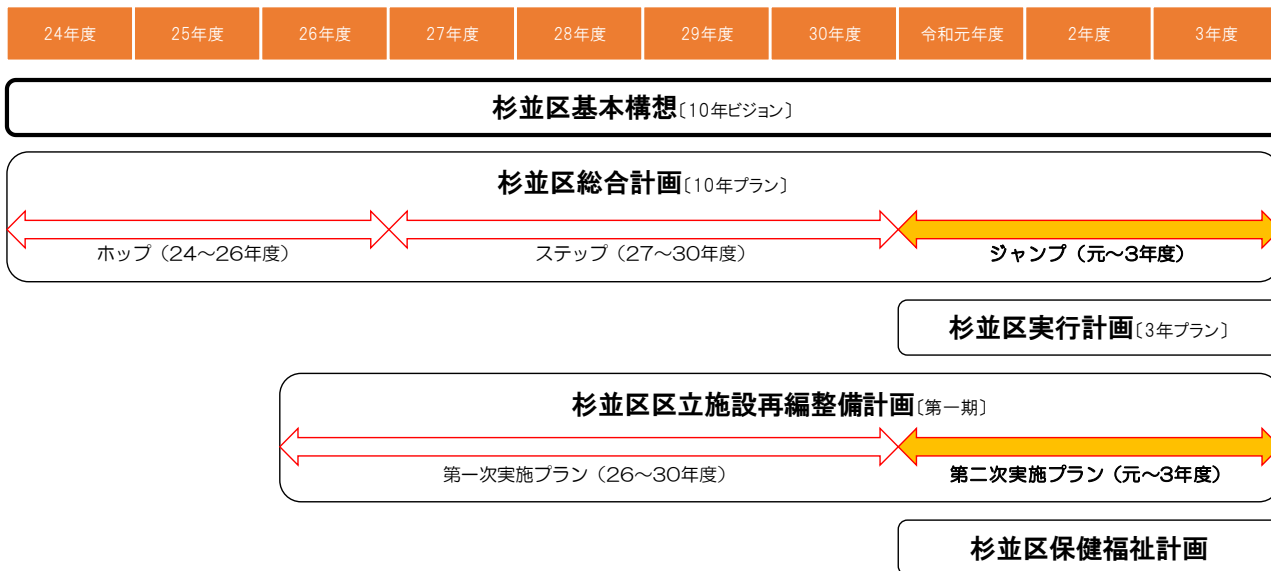
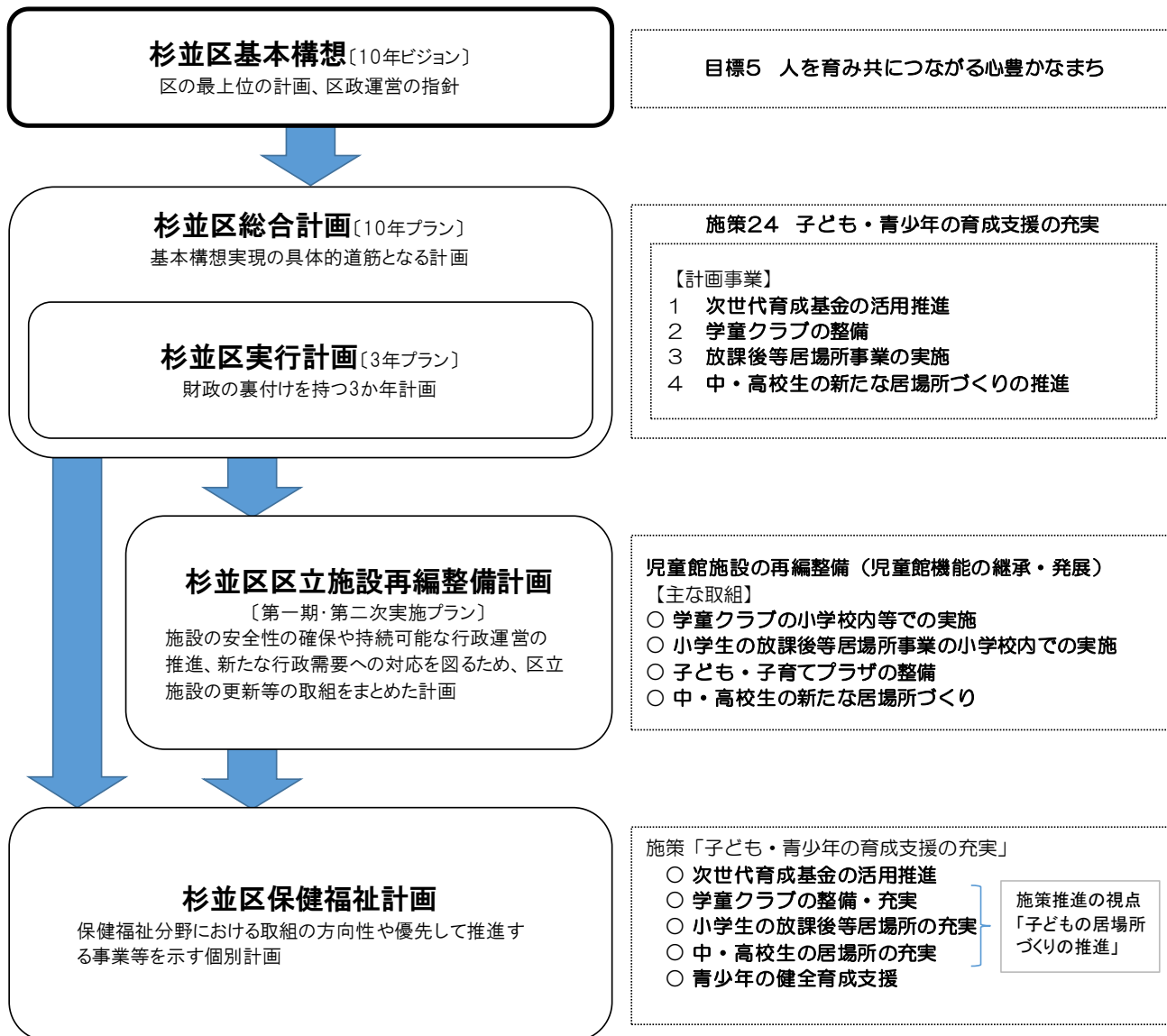


子ども・青少年の健全育成支援に関する施策・事業等について

1 計画の体系等



2 取組状況等（現状と課題）

実行計画〔施策 24 子ども・青少年の育成支援の充実〕	区立施設再編整備計画〔児童館施設の再編整備〕	保健福祉計画〔子どもの居場所づくりの推進〕	現状	課題・今後の取組（方向性）等																																								
<p>次世代育成基金の活用推進</p> <p>※ 次世代育成基金（24年8月から運用開始）…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金（区の出資金及び一般からの寄付金を積み立てている。積み立てた基金は、子どもたちの体験・交流事業に活用している。）</p>			<p>●寄付実績（30年度） 1,802件 13,625,432円</p> <p>●基金残高（31年3月31日現在） 98,921,138円</p> <p>●基金活用事業（30年度） 事業数 11件 （区主催事業7件、民間提案事業4件） 参加児童数 749名</p> <p>●基金活用事業（令和元年度） 事業数 14件 （区主催事業7件、民間提案事業7件） 参加児童予定数 745名（予定）</p> <table border="1" data-bbox="1308 516 1825 743"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附件数</th> <th>寄附金額(円)</th> <th>実施事業数</th> <th>参加児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>24年度</td><td>35</td><td>4,307,876</td><td>5</td><td>143</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>221</td><td>30,353,809</td><td>6</td><td>148</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>419</td><td>10,654,563</td><td>7</td><td>205</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>730</td><td>19,009,210</td><td>8</td><td>257</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>710</td><td>5,614,487</td><td>10</td><td>740</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>1,275</td><td>23,756,150</td><td>12</td><td>1,183</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>1,802</td><td>13,625,432</td><td>11</td><td>749</td></tr> </tbody> </table>	年度	寄附件数	寄附金額(円)	実施事業数	参加児童数(人)	24年度	35	4,307,876	5	143	25年度	221	30,353,809	6	148	26年度	419	10,654,563	7	205	27年度	730	19,009,210	8	257	28年度	710	5,614,487	10	740	29年度	1,275	23,756,150	12	1,183	30年度	1,802	13,625,432	11	749	<p>●基金への寄附は、区広報や事業実施の報告会でのリーフレット配布のほか、敬老会やすぎなみフェスタ等のイベント時の呼びかけ等により、年々増加傾向にある。基金へ寄附する区民の輪を一層広げることができるよう、引き続き、基金活用事業のPR等に取り組むとともに、過去の基金活用事業参加者への働きかけを行っていく。</p> <p>●より多くの児童が基金活用事業に参加し、多様な交流や経験ができるよう区主催7事業のほか、27年度からは民間事業者による提案事業への助成制度を開始し、今年度は30年度より3事業多い7事業を採択した。</p> <p>●民間事業者による提案事業は、複数年にわたる継続事業による固定化傾向があるため、継続実施可能回数（上限）を設定するなどの見直しを図っていく。</p>
年度	寄附件数	寄附金額(円)	実施事業数	参加児童数(人)																																								
24年度	35	4,307,876	5	143																																								
25年度	221	30,353,809	6	148																																								
26年度	419	10,654,563	7	205																																								
27年度	730	19,009,210	8	257																																								
28年度	710	5,614,487	10	740																																								
29年度	1,275	23,756,150	12	1,183																																								
30年度	1,802	13,625,432	11	749																																								
<p>学童クラブの整備</p>	<p>学童クラブの小学校内等での実施</p>	<p>学童クラブの整備・充実</p>	<p>●学童クラブ登録児童数は、24年度比で約1,400名増加（約1.4倍）の状況にある。</p> <p>●需要に応じて段階的に受入枠を広げ、現在4,930名（24年度比で約1,000名拡大）の受入枠を確保しているが、31年度当初の入会状況は、登録児童数4,604名、待機児童数228名となっている。</p> <p>●協働の推進及び効率的な学童クラブ運営を行うため、14所の学童クラブの運営業務を社会福祉法人等の事業者へ委託している。委託学童クラブの運営等の水準を確保し、今後も適切に委託を進めていくことができるよう、「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン（31年2月）」をまとめた。</p> <p>●保護者が安心して働きながら子育てができるよう、育成時間の延長を実施（31年4月～）した。</p> <p>一日育成日（夏休み等）の受入開始時間 8時30分から → 8時から 延長利用 午後6時30分まで → 午後7時まで 延長利用料 月額1,000円 スポット利用 1回500円</p> <table border="1" data-bbox="902 1331 1825 1486"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">学童クラブ数</th> <th rowspan="2">受入枠</th> <th rowspan="2">登録児童数</th> <th rowspan="2">待機児童数</th> </tr> <tr> <th>児童館内</th> <th>小学校内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>38</td> <td>11</td> <td>3,917</td> <td>3,207</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>31年度（元年度）</td> <td>32</td> <td>15</td> <td>4,930</td> <td>4,604</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学童クラブ数		受入枠	登録児童数	待機児童数	児童館内	小学校内	24年度	38	11	3,917	3,207	44	31年度（元年度）	32	15	4,930	4,604	228	<p>●30年度に5所の学童クラブにおいて、施設の改修等を行い261名の受入枠拡大を図り、当該学童クラブの待機児童数ゼロを実現したが、区全体としては待機児童の解消には至っていない。</p> <p>●当面は保育需要に連動して、学童クラブ需要も増加していくと予測されるため、各学童クラブの状況等に応じた受入枠拡大を図る必要があり、令和2年4月に向けて、元年度中は、小学校改築のほか児童館機能を移転した児童館施設を活用し295名の受入枠拡大を図る計画としている。</p> <p>●なお、待機児童の保護者から、夏季を中心とした学校の長期休業期間の対策を求める意見・要望が多く寄せられたことから、今夏季休業期間において、児童館開館時間前の居場所事業「おはようタイム」のモデル実施を3か所で行った。今後、そのモデル実施の取組を検証し、学童クラブの整備と並行した待機児童対策の一つとしての活用を検討していく。</p> <div data-bbox="1985 1318 2843 1486" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>おはようタイム事業 学童クラブの待機児童対策として、学校長期休業期間中の平日（児童館の休館日を除く）、児童館開館前の午前8時から10時までの間、児童館の1室を静かな遊びや学習を見守る場所として提供し、その見守りをシルバー人材センター等に委託してモデル実施</p> </div>																				
年度	学童クラブ数		受入枠		登録児童数	待機児童数																																						
	児童館内	小学校内																																										
24年度	38	11	3,917	3,207	44																																							
31年度（元年度）	32	15	4,930	4,604	228																																							
<p>放課後等居場所事業の実施</p> <p>※ 放課後等居場所事業（29年4月から事業開始）…区立施設再編整備計画に基づき、児童館機能を継承するものとして、学校施設を活用して小学生の居場所を提供する事業</p>	<p>小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施</p>	<p>小学生の放課後等居場所の充実</p>	<p>〔放課後等居場所事業〕</p> <p>●実施校数 4校（令和元年8月現在） 杉並和泉学園（29年4月～）、杉並第二小学校（30年4月～） 桃井第二小学校・桃井第五小学校（31年4月～）</p> <p>●平日の利用者数は、再編前の児童館と比較すると、杉並和泉学園では月平均1,284人（約2.2倍）、杉並第二小学校では月平均926人（約1.4倍）に増加している。</p> <p>〔児童館〕</p> <p>●設置数 38館（令和元年8月現在、27年度までは41館）</p> <p>●あらかじめ登録した児童が、放課後一旦帰宅することなく、学校から直接児童館を利用できる「直接来館制度」を29年度から全児童館で実施している。</p>	<p>〔放課後等居場所事業〕</p> <p>●多くの児童が利用しているものの、実施校が4校と少なく、区全体に事業が浸透していない。このため、引き続き保護者等や学校関係者への周知等に努めていく。</p> <p>●また、令和3年度までに実施校数を10校に拡大する計画であり、いずれの地域においても児童館機能を適切に継承できるよう、既存実施校の実績を参考にしながら、学校の実情に応じて丁寧に取組を進めていく必要がある。</p> <p>●当該事業は、既存の放課後子ども教室実施団体や学校支援本部・PTA等との連携を深め実施することが重要であるため、学校を核に地域ぐるみで子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進める機運を醸成していく必要がある。</p>																																								

実行計画〔施策24 子ども・青少年の育成支援の充実〕	区立施設再編整備計画〔児童館施設の再編整備〕	保健福祉計画〔子どもの居場所づくりの推進〕	現状	課題・今後の取組（方向性）等
中・高校生の新たな居場所づくりの推進	中・高校生の新たな居場所づくり	中・高校生の居場所の充実	<p>〔児童青少年センター（ゆう杉並）〕（9年開設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中・高校生を主たる利用者とする区内唯一の児童館で、ホールや体育室、スタジオ、集会室、ロビーなどを備え、中・高校生の多様なニーズに応えとともに、自主的な活動への支援を行っている。1日平均150名（多い日は300名超）の中・高校生の利用がある。 <p>〔児童館39館（30年度）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全児童館利用者数（1,496,947名）のうち、中・高校生延べ利用者数は、22,939名 ●中・高校生委員会の運営（2プラザ：29名、4地域児童館：34名、ゆう杉並：13名） <p>〔新たな居場所づくり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区立施設再編整備計画に基づき、児童館機能を継承するものとして、中・高校生の新たな居場所づくりを進めることとしている。 ●第1号となる新たな居場所は、令和3年度に開設予定の（仮称）永福三丁目複合施設内の地域コミュニティ施設を活用することとし、計画化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆう杉並は、全区的な施設であるが、利用者層は、近隣の学校に在籍する中学生が約70%（高校生は約50%）となっており、近隣在学・在住者の利用に偏る実態がある。 ●このため、中・高校生が気軽に集い利用できる新たな居場所づくりについて、計画に基づき、着実に進める必要があり、当面、（仮称）永福三丁目複合施設での取組等を踏まえ、今後の区内における中・高校生の新たな居場所づくりのあり方（現在の地域児童館にある中・高校生委員会活動の継承や新たな居場所の整備数など）を決定する。

3 実行計画事業以外の事業等における課題等

その他の主な課題	現状	課題・今後の取組（方向性）等																								
成人式のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ●年度未満年齢20歳の杉並区民（過去に杉並区に居住していて、希望する転出者を含む）約4,800人を対象に、成人式（式典及びアトラクション。以下「成人祝賀のつどい」という。）を、午前と午後の2回、実施している。 ●参加率は、28年度46.5%、29年度44.6%、30年度42.9%で推移している。 ●30年6月の法改正により、令和4年から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●政府としては、成年年齢法引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議において、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめた上で情報発信するとなっているが、まだ、国からの情報提供等はない状況である。 ●杉並区成人祝賀のつどいのあり方について、他自治体の取組や関係者の意見を聴取しながら、検討していく必要がある。 																								
<p>子ども・子育てプラザの整備</p> <p>※ 子ども・子育てプラザ…区立施設再編整備計画に基づき、児童館機能を継承するものとして、乳幼児親子を主たる利用者とする施設（子育て支援法に基づく地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業等を実施）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●区立施設再編整備計画に基づき、7地域に各2所（計14所）整備することとしている。 ●既に3か所の子ども・子育てプラザを開設し、令和2年度までの計5か所の整備が進んでいる。 <table border="1" data-bbox="961 1507 1798 1724"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>開設時期</th> <th>地域</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和泉</td> <td>28年12月</td> <td>方南和泉</td> <td>旧和泉児童館施設を活用</td> </tr> <tr> <td>天沼</td> <td>30年4月</td> <td>荻窪</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td>成田西</td> <td>30年8月</td> <td>阿佐谷</td> <td>旧成田西児童館施設を活用</td> </tr> <tr> <td>下井草</td> <td>元年9月</td> <td>井草</td> <td>旧下井草児童館施設を活用</td> </tr> <tr> <td>（仮称）高円寺</td> <td>2年9月予定</td> <td>高円寺</td> <td>高円寺中央児童館施設を活用予定</td> </tr> </tbody> </table>	名称	開設時期	地域	備考	和泉	28年12月	方南和泉	旧和泉児童館施設を活用	天沼	30年4月	荻窪	新規	成田西	30年8月	阿佐谷	旧成田西児童館施設を活用	下井草	元年9月	井草	旧下井草児童館施設を活用	（仮称）高円寺	2年9月予定	高円寺	高円寺中央児童館施設を活用予定	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情等を勘案しながら、まずは7地域に各1所のプラザを確実に整備することとし、残る2地域（西荻・高井戸）の開設場所等の計画化に向けて検討を進める。
名称	開設時期	地域	備考																							
和泉	28年12月	方南和泉	旧和泉児童館施設を活用																							
天沼	30年4月	荻窪	新規																							
成田西	30年8月	阿佐谷	旧成田西児童館施設を活用																							
下井草	元年9月	井草	旧下井草児童館施設を活用																							
（仮称）高円寺	2年9月予定	高円寺	高円寺中央児童館施設を活用予定																							